

令和3年度富谷市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

富谷市は、宮城県のほぼ中央に位置し、市域面積は、49.18平方キロメートルで、豊かな自然に恵まれた標高100メートル程度の丘陵によって形成されている。

農地は、市の北部に位置する4地区と南部に位置する3地区にまとまっているほか、丘陵地や沢筋や河川筋に分布している。

農地として保全を図るべき農業振興地域農用地区域は、435haが指定されており、そのうち富谷北部地域、富谷今泉地域、富谷南部地域の369haは土地基盤整備が行われたが、未整備である山間地域や沢筋においては地理的条件や生産調整等により不耕作地が増加しており、耕地面積は年々減少する傾向にある。

生産組織は、北部地区に2組織、南部地区に1組織が組織化され、大豆や水稻の受託を行っており、更なる農地の集積の推進、品質向上等は喫緊の課題となっている。

今後は、農業担い手の確保・育成、生産基盤の整備、農地の利用集積、施設の近代化、営農指導に対する支援などを推進し、優良な農地や営農環境を確保するとともに、水稻経営の振興にあわせて、畜産、野菜、果樹、花卉等が複合経営された都市型農業を推進していく必要がある。また、地域資源や特性を活かしたプロジェクトを立ち上げており、「スイーツのまち」を見据えた「新特産果樹」や「はちみつ」、「富谷茶」、「いちご」と農林業を含めた1次産業が6次化や農商工連携を見据えた多角的な経営を実現することによる地域活性化を目指していくものである。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

富谷市の総合計画の中でも基本方針を「暮らしを自慢できるまち」とし、その中の基本構想として「“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創る」をコンセプトに進めている。特に“とみやシティブランド”として着目しているのが「スイーツ」であり、その原料となる食材を生産することで一次産業の活性化と地場産業の発展を目指していくものである。

スイーツの原料としては、富谷市の特産品である「ブルーベリー」を中心として、新たな特産品になるように「シャインマスカット」「イチジク」「ぽろたん栗」「ラズベリー」「いちご」を育成するものである。その他にも「茶木」を育成し、大正時代まで盛んだった「富谷茶」の復活やスイーツの原料としても利用することにしている。また、市内では養蜂も盛んであり、その蜜源を地力増進作物で賄う事で、養蜂の発展と地力の整った農地により高収益性作物を生産することによる二重の効果を上げることが可能である。これらの食材は地域のスイーツ店などへも販売しており、市と農商工連携による販売戦略が確立してきているが、今後はブランド化の確立と市外への販売にも拡大していくものである。

さらに、黒川地域の販売戦略として「曲がりねぎ」を推奨しており、農協との連携による独自の補助事業による管理機等を導入し生産性の向上に取り組んでいる。「直ねぎ」よりも付加価値をつけることでブランド化した販売戦略と新市場の開拓を行うものである。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

富谷市は仙台市に隣接することで農業の担い手の兼業化が進んでおり、適切な担い手の育成、認定農業者や法人への集積・集約化が近々の課題となっている。

しかしながら認定農業者は高齢化が進み、法人はまだまだ少ないのが現状であり、農地の適正な管理のためにも家元就農での後継者への切り替えや集落営農の法人化などを進めていくものである。

また、法人などへ農地を集約化することで、荒廃農地化への歯止めとなるように、農地の適正な管理がなされるよう指導を徹底していくものである。

畑地化を実施する場合には、水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針として、現地確認時に点検を行い、現況に合わせて所有者と検討を行うものとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに環境保全米の作付け等により、実需者のニーズに即応した米づくりを推進し、需要に応じた生産を目指すものである。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

主食用米の需要は、今後、更に減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である、飼料用米の生産維持、拡大を推進する。

ア 飼料用米

水田フル活用の基幹作物として、団地化や担い手への集積を行い、低コスト化を図りながら、耕畜連携を行う箇所に重点して飼料用米の作付を推進していくものである。また、多収性品種への作付誘導を行い、収量の増加に取り組む。さらに昨年度からは複数年契約も始まり、生産を定期的に行うことで実需者への安定供給にも繋がるため、これからも複数年契約を推進していくものである。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

畜産農家からの需要に応じた作付を推進していくものである。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、実需者との結び付きも強いことから、生産調整の基幹作物として更なる作付拡大を目指すものである。

このため、産地交付金を活用し、大豆 300A 技術の導入や病虫害防除、適期収穫等の徹底により、高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や団地化等による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。また、害獣による被害も拡大しており、物理柵や電気柵などの対策を徹底し、収量確保に努めるものである。

飼料作物については、家畜の粗飼料として担い手への集積を支援することで生産の維持拡大を図り、粗飼料の自給率向上を図るものである。

麦については、大豆の連作障害回避の目的も兼ね、需要の高い作物との交互作を視野に作付を進める。

(5) そば、なたね

取組なし。

ただし、なたねについては、地力増進作物の対象作物としてのみ取り組むものである。

(6) 高収益作物

産地直売野菜など、都市近郊の地域性を活かした土地利用型園芸を推進し、更には野菜の加工販売等の六次化を行い、農家所得の向上を図るものである。

「ブルーベリー」や「曲がりねぎ」は地場産品として生産されていることから、産地交付金を活用して地域振興作物として推進を図るものである。

更に、市の「スイーツのまちづくり」構想を考慮し、新たな特産品となるよう「ブドウ」「イチジク」「クリ」「ラズベリー」「いちご」の5品目も追加し、地元スイーツ店への地産地消を図りながら、産地拡大及び農家所得向上を目指すものである。

今後は、地力増進作物の作付により地力の回復を進め、高収益作物の作付拡大を図り、新たな品目の追加を模索しながら、「スイーツのまち」の定着を図るものである。

また、将来的には「富谷茶」を復活させるため、農地への植樹を推進し、茶畑の形成を見据えた作付を推進していくものである。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	309.32	300.33	298.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00
飼料用米	31.70	35.00	40.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	4.00	5.00
WCS用稲	3.63	2.70	3.70
加工用米	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	7.25	7.50
大豆	30.83	34.50	36.00
飼料作物	17.95	17.81	18.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00
そば	0.07	0.07	0.07
なたね	0.00	0.00	0.00
高収益作物	33.26	33.60	35.75
・野菜	23.60	23.89	25.00
曲がりねぎ	1.07	1.11	1.20
いちご	0.39	0.39	0.50
その他野菜	22.14	22.58	23.38
・花き・花木	0.75	0.70	0.75
・果樹	8.66	8.67	9.15
ブルーベリー	4.16	4.19	4.50
ブドウ	0.11	0.11	0.20
イチジク	0.26	0.36	0.40
クリ	0.00	0.14	0.39
ラズベリー	0.00	0.00	0.01
その他果樹	4.13	3.87	3.65
・その他の高収益作物	0.25	0.34	0.85
茶木	0.25	0.34	0.85
その他	136.15	131.55	136.20
・地力増進作物	4.40	4.50	4.70
畑地化	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	【国枠】飼料用米の 複数年契約助成	①複数年契約取組 面積・数量	(令和2年度) 25.5ha・142.7t	(令和5年度) 33.0ha・171.9t
			②作付面積・数量	(令和2年度) 31.7ha・171.5t	(令和5年度) 40.0ha・208.3t
2	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓 用米助成	新市場開拓用米取 組面積	(令和2年度) 0.0ha	(令和5年度) 5.0ha

3	大豆（基幹作物）	大豆のブロックローテーションに対する助成	①大豆の作付面積 ②ブロックローテーション面積 ③平均単収	(令和2年度) 30.83ha (令和2年度) 9.2ha (令和2年度) 51.9 kg	(令和5年度) 36.0ha (令和5年度) 12.0ha (令和5年度) 103.0 kg
4	飼料作物（イタリアンライグラス）（基幹作物）	飼料作物作業効率化支援	①取組面積 ②作業時間削減（10aあたり） ③集積率	(令和2年度) 9.8ha (令和2年度) 11.0h/10a (令和2年度) 43.2%	(令和5年度) 13.0ha (令和5年度) 10.0h/10a (令和5年度) 57.6%
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	耕畜連携・集積助成（わら利用）	①飼料用米作付面積 ②わら利用面積 ③飼料用米作付面積の内耕畜連携助成（わら利用）に取り組んでいる割合	(令和2年度) 31.7ha (令和2年度) 20.4ha (令和2年度) 64%	(令和5年度) 40.00ha (令和5年度) 26.0ha (令和5年度) 65%
6	曲がりねぎ・いちご（基幹作物）	地域振興作物助成①	作付面積	(令和2年度) 1.0ha	(令和5年度) 1.7ha
7	ブルーベリー・ブドウ・イチジク・クリ・ラズベリー・茶木（基幹作物）	地域振興作物助成②	作付面積	(令和2年度) 4.5ha	(令和5年度) 5.5ha
8	地力増進作物（ひまわり、レンゲ、なたね（なののはな））（基幹作物）	高収益作物生産拡大支援	作付面積	(令和2年度) 4.4ha	(令和5年度) 4.7ha
9	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	飼料用米多収品種支援	①多収品種の導入面積 ②10aあたり収量	(令和2年度) 17.0ha (令和2年度) 554 kg/10a	(令和5年度) 19.0ha (令和5年度) 650 kg/10a
10	麦類（二毛作）	麦類生産加算（二毛作）	作付面積	(令和2年度) 0.0ha	(令和5年度) 7.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。